

平成29年度第1回奈良県子ども・子育て支援推進会議（議事概要）

- 日 時：平成29年11月29日（水）13：15～14：45
- 場 所：奈良商工会議所 地階 AB会議室
- 議 事：「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」の進捗状況について 他
- 出席委員： 荒井知事、川端委員、北野委員、栗木委員、清水委員、末松委員、
谷口委員、並河委員、東川委員、宮本委員、森委員、和田委員
- 議事概要： 下記のとおり

<開会あいさつ>

【知事】

この会議は、知恵を出して子ども・子育てをどうしようかというものである。現場の苦勞を軽減したり、より意味のあるものにするためにも、現場の改善に向け、知恵を出す会議になるようお願いしたい。

<定足数報告>

委員13名中12名出席で過半数を超えており、定足数を充たした。

<議事>

- 1) 「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」の進捗状況について
- 2) 平成28年合計特殊出生率について
- 3) 「奈良子どもすくすく・子育ていきいきプラン」の改定について

○事務局からの資料説明

地域における子育て支援策に関する施策についての各委員の意見

【並河委員】

天理市の子育て施策について、3点申し上げたい。

1点目は「切れ目のない子育て支援」について。子育てに関しては、健康推進、児童福祉、学校教育等と、妊娠前から就学するまで手続きも含め、行政の部門が分かれており、わかりづらいということから、ワンストップで相談に応じられる拠点を今年度オープンした。専任の子育てコンシェルジュが相談に応じながら、各所管と連携し、個別の相談については所管に案内するという体制をとっている。

また、産後は特に不安定になりやすい時期のため、出産経験者に専門的な知識を習得し、同じ母親の目線からサポートする産後ドゥーラの資格を取得してもらい、市と共に「はぐ

～る」という施設の運営に従事してもらっている。

2点目は、「民間あるいは市民の皆様方との連携」について。今は、孤立した子育てと書いて「孤育て」という言葉もあり、昔のように地域で自然に子どもを預け合えるような関係が希薄化してしまっている。そこで、地域を盛り上げるパートナーとしてお母さん同士の子育てサークルを位置づけ、市役所や新しく整備した天理駅前広場、子育ての支援センターの「はぐ～る」を繋がり合う場として提供したり、子育てサークルが実施するフリーマーケットや行事、イベントの広報を行うなど、子育て世帯同士が繋がるということ、非常に重視している。最近では天理市外の方による市内での子育てイベントの企画もあるので、市の外の人と繋がるきっかけづくりもできると考えている。

また「民との連携」については、アウトリーチも今後重視していきたい。市の広報誌に取組を載せても、来てほしい方があることも知らないケースが多い。

そこで、多世代が自然に遊びに来る空間として位置づけている天理駅前広場「コフブン」において、市の施策紹介や「はぐ～る」の職員による子ども向けイベント等の実施、ドゥーラによる相談の機会などを提供している。また、携帯アプリ「電子版母子手帳」による子育て支援情報や健診情報の提供などを実施している。特定の施策をしっかりと活用いただけるかたちのアウトリーチが重要である。

最後に3点目は「働き方との関係」について。本市ではテレワークを非常に重視しているが、対応できる方が限られており、就業まで結び付けていくことが大事である。今は設計関係の立体図面などが引けるようになる技能取得などを、行政も一緒に行い、実際の就業まで結び付けるという事業を実施している。

男性が育児に積極的に参画することは必須なので、イクメン養成事業を、これから3年かけて行い、子どもと父親の関わりを、行政もしっかりサポートしていく。

また保育の受け皿については、本市はまだ待機児童が生じている状況だが、女性の仕事に関する意識調査を全市的に実施したところ、フルタイムでしっかり働きたいという方もあるが、フルタイムほどではなく、週に2、3回でも働けないかという層も一定程度あり、幼稚園もこれまで以上に活用していくことが重要である。長期休暇中の預かりを来年度、全幼稚園で実施し、保育園のほかに幼稚園に預けながらも、働ける状況を作ることにより、保育のほうでも、真に預けないといけない方の枠を確保していくという施策をとっている。

そのほか、子ども食堂なども市内で徐々に拡がりを見せており、子ども食堂の効果として、食事を通じた居場所づくりという点と、もう一点は、地域のみなさんに、母子家庭で本当に困っておられる方や、貧困状態にある家庭があるということに気付いていただいたという点がある。ぜひ、県と連携しながらしっかりと進めて参りたい。

できるところから一歩ずつという姿勢で、今後、子育て支援を充実させていきたい。

【東川委員】

御所市は非常に人口が減っており、出生率も非常に低い自治体。昨年生まれた子どもの数が121人という非常に厳しい状況が続いており、女性の就業率も県内でも非常に低い。なんとかしないといけないということで、児童課、住宅課が様々な施策を実施しているが、それを住民の方に知られていない。

そこで、「子育てライフ応援ガイドブック」というもので情報を一つにまとめた。

まず、新婚2年以内で市内の民間賃貸住宅にお住まいの世帯に月額1万円、最長60か月にわたって支払う制度で、現在56件が対象となっている。

次に、マイホームを持つなら御所でということ、住宅を新築、あるいは購入した世帯に50万円の補助金を支給する制度で、対象は23件。

次に、多世代同居の方にも補助しようと、住宅の増改築の費用を、上限はあるが、2分の1補助を始めたところで、申請が3件来ている。

また多くの自治体の実施しているが、チャイルドシートの購入費用を今年から1万5千円を上限として支給しており、33件となっている。

また、「出産おめでとうございます」ということで、ガーゼケット、離乳食調理セットやオーガニックコットン素材のおもちゃのガラガラなどや、紙おむつ用のごみ袋をプレゼントしている。

また、子どもの保育料については、第2子半額、第3子以降は無料、所得制限は設けていない。子どもの医療費助成については中学校卒業まで実施している。

次に、市内にある7つの小学校すべてに学童保育所を設置した。

また、御所市版ネウボラで「わくわく子育てセンター」というかたちで切れ目なく子育てをサポートするために、助産師、保健師が住民の疑問や悩みに寄り添っている。非常に好評で、来庁や電話での相談等も受けている。

最後に、一般不妊治療費の助成で、第1子にかかる不妊治療を助成しており、現在2件ある。

これらの縦割り施策を一つにわかりやすくまとめるということが、一つのポイントであると思う。

本市の場合もそうだが、所得が低い方の子どもも同じような境遇になる負のスパイラルに陥っているケースが多い。これを断ち切ることが、非常に大きな一つの役目だと思っている。行政として何ができるかということは、一つは場の作り方、そういう場をつくることが行政の一つの役目。

行政がどれだけ関わっても、解決しない家庭の問題は、地域という受け皿が非常に重要になってくる。地域の中でそういう雰囲気づくりをしていくことも非常に重要だと思う。

横のつながりが非常に大事と思っているが、特に本市の場合は高齢化率も高く、元気なお年寄りも多い。

これから、高齢化対策の施策と子ども・子育ての施策を横のつながりで一緒にやっ

こうと思っている。例えば、子ども食堂などの運営をすべて高齢者の方でやっていただくなど、高齢者の方もそこで居場所づくりができ、商店街の真ん中の空き店舗で、なにか賑わっているよというような位置を作っていく。それが一つのまちづくりにも繋がっていくのではないかと、現在考えている。そういうことをこれからみなさんと一緒に勉強させていただきたい。

また、「企業における従業員への子育て支援に関すること」や「子どもの育ち」、すなわちどのように育っていけば、奈良県の子どもたちが幸せになっていくのかというような教えも頂戴したい。

【和田委員】

子育て支援に関わっている関係で、子どもの側、親の側から、子育て支援とはどのようなものか、また何が必要かということが、常に意識の中にある。今も、子どもの貧困と、「孤育て」、いわゆる独りぼっちの子育ての不安や悩みを、繋がり合っていくことで、少しずつその関係を広げていくのがいいのではないかという、お二人の市長から話をさせていただいたが、行政の中で動いていただいていることも非常に重要なことであると思っている。

各市町村では、子育て支援という名のもとに様々なイベントを提供しておられることが多いが、イベントだけに来られる方も多し。また、イベントには行きたくないが、スタッフとじっくりとゆっくりと寄り添って話をするという機会が欲しい、要するに、向かい合う支援ではなく、横並びの支援を必要とする、子育てに深い悩みや不安をお持ちで、支援が必要なお母さんや子ども達に、どのようにして受け皿を用意することができるのかということに、視点を当てて見ていかないといけない。

本来、経済的にも精神的にも支援が必要な子育て世代の方を、どのように地域のなかで受け皿をつくり、その方に横並びで支援をして、傾聴させていただくことで、明日への子育てに少しでも明るいものを持って帰っていただき、そのなかで子どもが幸せになって欲しいし、奈良県のなかで幸せに生きていって欲しいと思う。

人材は、実は発掘するまでもなく、子育て支援に関わりたいという方はたくさんいらっしゃると思うが、その方達をうまく活用する仕組みがとれていないと感じる。その仕組みを各市町村で地域にあったものを考えていきつつ、意見を寄せ集めて前に向かっていかないと、本来に困っている貧困家庭や、結婚・子育てへの支援ができない。

【森委員】

私がよくお会いするお母さん方は、どちらかという元気な部類に入るかもしれない。日頃子どもへの接し方がわからず、どうやったら感情を爆発させないで接することができるかを悩んでおられる方が多い。「これって虐待？」と思いながら毎日の子どもの接し方にとまどっているように感じる。

「いじめの加害者をつくらない子育て」という視点でいうと、「子どもの自己肯定感をどれだけ高められるか」が非常に重要。自己肯定感が低い症状の一つとして表れるのが、いじめの加害者になるパターン。被害者もあるかもしれないが、加害者もある。

日頃、身近な大人からどんな風に接せられるかが重要なので、子どもが自分を過大評価、過小評価せず、等身大の自分を受け入れて、「私は私でいて、いいんだ」という感覚を育めるよう、お母さんに言葉掛けの提案をしている。

本当に困っているお母さんたちや、思い詰め、切迫している家庭には、横のつながりが大事になってくる。お母さん支援として、横につながれる施策がほしい。加えて、お母さんやお父さん、身近な大人に、実生活で使える、子どもへの言葉掛けを学ぶ機会を持って欲しい。

【知事】

自尊心を持たせるには、どのような言葉の掛け方があるのか教えて欲しい。

【森委員】

まず、絶対に必要だと思うのは、子どもの話をきちんと聞くということ。これは当たり前のことだが、つい親目線になってしまう。親は子どもの話を聞くより、子どもに言い聞かせようとしてしまう。そして「子どものため」という思いがあるため「じっくり聞いていない自分」には気づきにくい。

子どもにとって「親が話を聞いてくれる」という出来事は、「わたしはお母さんお父さんに話を聞いてもらえるくらい、大事な存在なんだ。」ということを実際に体験をしている、ということだ。健全な自己肯定感を育むためには、そういう経験の積み重ねが必要。特に子どもがイライラしたり、悲しんだり、落ち込んだりしている時は、親は寄り添った形で聞きやすい。しかし、子どもが親に八つ当たりするような時こそ、子どもの SOS かもしれない。子どもの怒りの奥にある深い感情、たとえば悲しみ、悔しさ、寂しさ、恥ずかしさ、孤独感などを、親が見極めて寄り添った聞き方をすることが大事になる。

【知事】

学校の統計で、自己肯定感、自尊心を表す規範意識と、いじめ、不登校について、市町村別に相関があるかを調べたところ、相関が0.5以上あるとわかった。規範意識といじめと不登校。これは自殺にも繋がるし、犯罪にも繋がる。規範意識が奈良県は極めて低く、全国でワースト3位か4位。市町村別にも違いがある。規範意識を改善する教育メソッドがあるのかを研究している。子どもが付き合うのはお母さんと先生の両方なので、同じように接するとずいぶん違ってくる。子育てというと家庭と思われるが、学校での子育て、学校での保育機能もある。

もう一つのポイントは、子育てについては、支援をする人の議論と支援を受ける人の議論を分けなければならない。子育て支援が必要だと多少自覚している人や、子どもが発達障害かもしれないと自覚している人へのアプローチをどうするかが大きな課題である。先ほどの「真に支援が必要な人は出てきてもらえない」というのは、福祉全体で同じ傾向だが、本当に必要な人を探し出して「ぜひ支援を受けてください」というのは、行政の側からは難しい。

真に必要な人へのアクセスをどうするか、家庭の中まで行かなければならないので、これは割と難しく、福祉国家の一つの課題。真に必要な支援対象者をどのように特定するか、発見するのか、引き出すのかは大きな課題であり、どうすれば良いかということと一緒に考えていただきたい。

もう一つはアンガーマネジメントをどうするかということを経済の場で提供しようと考えている。学校での先生への教育という観点で、早稲田大学の幼児教育の本田先生がノウハウを持っておられ、先端のアンガーマネジメントのソーシャルスキル、ノウハウを学校にも、社会にも、家庭にも、県にも取り入れていきたいと考えている。

さらに、ソーシャルワークとは、世の中の困った人へ訪れて働きかけるというような仕事。行政でも民間でもよいが、家庭の問題、福祉とか、地区のソーシャルワークの能力を上げるためのコーディネーターが必要である。地域のお世話能力を上げるということには、難しいことがたくさんあるが、良いやり方があればと思う。

【川端委員】

企業における子育て支援というか、人づくりについて話をすると、昨今、働き方改革という課題において、企業の認識が非常に高まり、変化してきている。

大企業のようにすぐに、勤務時間の短縮や残業を減らすことはかなわないが、中小零細企業でも、条件は勿論のこと、福利厚生に関する予算配分が徐々に増えてきている。

一方、ワークライフバランスの実現ということでは、会社内で全ての人に平等に機会を与えられているかということ、昨今の子育てをしている女性は働きやすくなっているが、介護をしている男性が働きやすくなっているかということ、少しアンバランスだと思う。

会社の中でできた制度、風土を考える時に、全ての人を対象でなければならないと思っている。このような少々アンバランスな現状は、社内の全ての合意を得ながら進めていくという点では、社員教育の中で、なぜこの取組が大事なのか、理解してもらうことに時間をかけ、就業規則や社内教育方針の中で、丁寧に進めていくことが大事だと思う。

中小企業家同友会では、障害者をとりまく環境が問題ということで障害者問題委員会ができていますが、福祉施設の子どもが社会に出たときに、大人を信じられない幼少時代を過ごしている子をどう社会に送り出して行くのか。京都では中小企業の経営者が、結構取り組んでおり、一緒にご飯を食べたり、社内で仕事を覚えるのに取り組んだり、いろいろ啓蒙されている方がおられる。そういう見本を踏まえ、利益追求だけでなく、働く場づくり

を進めていく意識を高めているところ。

経営理念と社会的問題解決が一致していくのが企業のあり方だと思っている。こういう勉強を通して、経営者たちの意識を高めていきたい。

【北野委員】

私が出産したときは、一応育休があるが、事実上なかなか取りにくい時代。今の私の会社では、2人目、3人目を生んで復帰してくる人もかなり増えてきた。

JTB 西日本の社員は男性が多いが、JTB 関西いわゆる店頭部門は女性社員が多い。お店の人数が10人前後のところが多いが、必ず育休なり産休なりを取りながら仕事をしている人たちがいる状況である。会社としても働く人口が減るなかで、女性の活躍を増やすことで働き手を増やしていくことも必要なので、グループ全体として力を入れて取り組んでいる。

働き方改革ということで、今年は特に力を入れている。上層部から働き方を改革するということを意識している。JTB 本社でも以前は夜遅くにもメールが来ていたが、本社主導で変えていかなければということで、朝は8時から夜は21時までに、それ以外の時間帯はメールを送らないことになった。

男性社員も少しずつ早く帰るようになり、家庭の協力をしているようだ。営業に出ている者もテレワークやモバイルPCにより出勤退勤入力ができ、家庭で勤務できるよう整えてきている。そのなかで働く女性をサポートしていく体制を整えていっている。

今は、女性の出産年齢も上がり、子育てと介護の二つを同時に進行していくことを避けて通れないので、IT を活かし、アウトソーシングし、マンパワーをかけるところと区別してやっていかなければならない。下からの声を上げていくことも必要だが、上からも自ら率先して取り組まないと、今後の子育ても介護支援も難しいと痛感している。

管理職としては部下支援において傾聴することが大事と感じ、気持ちの上でも働きやすい職場をつくっていくのは企業の大小に関わらず大切だと思い取り組んでいる。

【宮本委員】

労働組合では働き方改革、女性が活躍できるということの交渉が多い。まだまだ男性社会的なところが企業の中には多くあり、子育てや介護はどちらかというとな女性の課題・テーマだという捉え方の対策での交渉事になっていた。しかし、ようやく意識が変わり、労働組合の中でも女性の役員が少しずつ出てきて、女性だけの問題ではなく、男性も含めて意識を変え、働き方改革や労働条件を整えていかないといけないという風になってきたが、まだまだ難しい。

少子化、高齢化の問題が議論されるようになり、労働組合としても、しっかりとこのテーマについて、取組を進めていくにあたり、大手企業を中心に生み、育てる、そして子ども達が地域との関わりを持てるように、労働条件を良くしていこうという意識で、いろいろ

ろな改革が順次行われているが、規則や労働条件が整ってきたといっても、それを取得しにくい場合や、育休を取得した本人が会社からの疎外感で社会から切り離され、孤立感を感じるようになり、休暇が長ければ良いというわけではないということもある。

また、いざ復職という時に、待機児童となり保育園になかなか入れず、相談先が労働組合や企業ではない場合や、行政に相談しても、条件が整わず、タイミング的にも入れず、一人で悩んでおられる組合員が多くなっている。

大手の企業や労働組合では、保育園に入れなければ育休延長の手続きや、入所後の慣らし保育に合わせ、少しずつ復帰できるように労働条件を良くする取組をしているが、労働組合としても情報を集め、先進の事例を広めながら、足並みを揃えて働きやすく、育てやすく、そして、女性だけの問題ではなく、男性も一緒になってやっていく必要のある問題だという意識改革をしていかなければいけない。

男性が育休を取ることを推奨しているが、制度があるから使ってというのではなく、復帰した時にどのように受け入れてもらえるのか、とういことも含めて、労働組合も、企業も一緒に、また社会でも、育休をとって頑張っているお父さんやお母さん、また若年層の方々、例えば介護休暇をとった人達が、どのように会社にまた戻ってきやすいようにできるかというの、社会を含めて改革していければと思う。

育休・産休、子どもを産み育てることは一人の女性だけのもではなく、家族、地域、夫や親も含めて、昔と比べると支援するところは多くなったと思うが、まだまだ一人で悩み育てている方が多いという現状があるので、いろいろな目標設定しながら、細やかな施策を考えていただきたい。

【清水委員】

子どもの視点ということで、子どもそのものは変わらないかもしれないが、子どもの周囲がどんどん変わっていくので、それに合わせて、子どもを支えるシステムを変えていく必要がある。

先ほど、保育は供給が需要を上回ってということで、数的な問題はクリアできそうだが、次は質の部分。質が高まれば、子どもにとっても非常にプラスであるので、どのようにして質を高めるのか。

先ほど知事から、規範意識であるとか、アンガーマネジメントの話をしていただいたが、保育の関係では、保育所保育指針にあたるものをもう少し強調していくかたちで、うまく取り入れていけばと思う。

県としての基準を定め、さらにそれを守らせる体制、守れる体制、そんな体制づくりを、うまく基準を変えながら作ると、子どもにとってもプラスになる安心できる子育てにも繋がると思う。

和田委員から良い取組を紹介し合うことの良さを言っていたが、良いシステム、良い施策を、天理市、御所市の市長から言っていたように、いかにうまく知らせて

いくか、それも、質を上げることによって、その質がどのように上がったかをうまく知らせていくことによって、いい方向に流れていくと思う。

【知事】

子育て環境づくり、働く環境改善は行政のテーマである。セクターで違うが、とりわけ大きいのが医師で、国も動き出し、医師の働き方、環境改善支援センターを作るという。また、奈良県では教員の働き方、環境改善をしようと考えている。

保育士や、今日のテーマでもあった女性の働く環境改善という括りもできる。

会社と働く者の関係をどうするかというのが基本的にテーマになるが、売り上げから仕入れや給料等を除くと付加価値となるが、付加価値の内容は、労働ラスパイレスの関係で、給料をどれだけ払うか、それと内部留保、つまり会社の投資と職員への投資、人材投資、研修で残りが利益で、そこから税金を払い、株主へ配当するという仕組みである。

デービット・アトキンソン氏が働き方改革で言ったことであるが、企業の役割は利益を上げることではなく、付加価値を高めること。生産性について、国で生産性向上は効率性向上のようになっているが、本当は、付加価値の向上ということで、給料・研修、内部留保のもと、ということになり、それを達成できるような環境をつくる、それは企業をもうけさせるということとは違って、地域にとって、働く者にとってとても大事ということ。

子育ての環境だけではなく、様々な分野において地域の環境をつくるというのが行政の役割であるが、全てまとめて、「働く環境の改善」というテーマで整理すると良い施策の展開が考えられるのではないかと思うので、勉強したい。